

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成20年2月20日

[評価実施概要]

事業所番号	1571000320
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホームゆきんこ
所在地	新潟県十日町市大字四日町1332番地 (電 話) 0257-52-7295
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19 年 12 月 26 日

[情報提供票より] (19 年 11 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 常勤 15人、非常勤 人、常勤換算 15人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2階 建ての 2 階 部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	39,000	円	その他の経費 (月額)		円	
敷金	☐ 有 (	円)	☒ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有 (	円)	有りの場合 償却の有無	☐ 有 ☐ 無		
食材料費	朝食	—	円	昼食	—	円
	夕食	—	円	おやつ	—	円
	または1日あたり			1,200	円	

(4) 利用者の概要 (19 年 11 月現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名		
年齢	平均 85.1 歳	最低 67 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新潟県立十日町病院 、 西野歯科医院
---------	--------------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

認知症を支える人材育成が法人全体で組織的に実践され、利用者へのケアに還元されている。職員は「自らも受けたい医療福祉サービスの提供」の理念の下で、質の高いケアサービスを意識し、利用者が自立した生活を送れるよう支援している。利用者も落ち着いて日常の作業等の役割を担いながら、自分のペースでいきいきと生活していた。
ホームには、通所介護等の居宅サービス事業所が併設されている。市街地の杉林に隣接した場所に位置し、バルコニーからはホームに居ながらにして自然を感じられる。また、地域との関わりが積極的に行われ、地域住民が気軽にホームの行事に参加するなど、地域に溶け込み、地域に欠くことが出来ない施設へと認知されてきている様子が伺えた。

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目:外部4) 前回外部評価での改善課題はなかった。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目:外部4) 評価をサービスの質の確保・向上の機会としてとらえ、自己評価の実施と改善計画を職員全体で計画的に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議ではホームの現状の報告を行い、委員からの助言・要望等の意見をホームの運営に反映させるよう努力している。また、自己評価・外部評価の説明を行い、改善方法や計画について委員と共に取り組んでいく予定である。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目:外部7, 8) 年2回の家族会、運営推進会議等において、家族の要望や希望を聞き、運営に反映出来るように努力している。また、面会時や必要があれば随時電話連絡を行い、利用者の日々の暮らしぶりや体調の変化等について家族に報告している。送付物を郵送する際にも、手書きのメッセージを入れるなど工夫している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目:外部3) 地域の祭り等に参加したり、地域住民も参加した行事も企画するなどして、地域に溶け込んだ運営がなされている。また、小中学校のボランティアや体験学習も積極的に受け入れている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念の下に「自らも受けたいサービスの提供」に日々努力されているが、地域密着型サービスとしての事業所独自の理念がつくりあげられていない。	○	利用者が地域の中でこれまでの馴染みの生活を継続するという地域密着型サービスの目的をより具体化した理念を、職員全体で作りあげていくことが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の朝礼時に唱和すると共に、職員会議等の場面で、利用者のケアやホーム運営に対して理念を常に意識した話し合いを行なっている。		
2-2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	地域住民対象の介護教室等において、ホームの理念や役割を管理者から折に触れて説明している。また、家族には利用開始時に説明されている。今後も繰り返し説明し理解の浸透に努めていく予定である。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭り等に参加したり、地域住民も参加した行事も企画するなどして、地域との交流に努めている。また、小中学校のボランティアや体験学習も積極的に受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価をサービスの質の確保・向上の機会としてとらえ、自己評価・改善計画を職員全体で計画的に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではホームの現状の報告を行い、委員からの助言・要望等の意見をホームの運営に反映させるよう努力している。また、自己評価・外部評価の説明を行い、改善方法や計画について委員と共に取り組んでいく予定である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者の職員も参加している。必要時は市に相談し助言を求めるなど、日頃から随時連携をとっている。		
6-2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	関係法令への理解を深める学習会が持たれ、職員に虐待防止についての考え方が周知されている。また、今後をも定期的に開催する予定である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や必要があれば随時電話連絡を行い、利用者の日々の暮らしぶりや体調の変化等について家族に報告している。また、送付物を郵送する際にも、手書きのメッセージを入れるなど工夫している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や年2回の家族会、運営推進会議等において、家族の要望や希望を聞き、運営に反映出来るように努力している。また、運営推進会議の議事録を全ての家族に送付し、意見を言いやすい環境づくりに努めている。		
8-2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや、職員が一堂に会する部署会議等において、運営に対しての意見や要望を聞き取り、運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は必要最小限としており、利用者と職員の馴染みの関係や信頼関係が維持されている。また、異動がある際には、利用者や家族にお知らせし、不安を感じさせないように配慮している。		
9-2	18-2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	感染症・急変時・基礎介護など各種マニュアルが整備され、いつでも閲覧できるように設置している。ホームや法人単位での見直しが行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新人・中堅・リーダー層と段階別の研修制度が整備され、外部・内部研修の参加機会も多く確保されている。特に新人職員には、日常の業務の中での学習や指導を基本としたOJTを中心に、きめ細かい人材育成への取り組みが行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者及び職員は、法人内の他ホームとの情報交換・学習会や、近隣のホームとの学習会に参加して、自ホームの優れている点や不足している点について理解し、サービスの質を向上するよう努めている。		
11-2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者等に対して職員が意見や悩み等を言いやすいように、面接の機会を持つなどとして配慮されている。また、サービス残業をなくすなど、労働環境の整備も行なわれている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前にはホームを実際に見学して長時間滞在して食事を共にしたり、希望すれば利用前に体験宿泊も可能である。このような取り組みによって利用者の戸惑いや不安を軽減する配慮がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と生活を共にし、調理や家事・地域の風習等において職員は利用者から学び、利用者はその活動に必要な支援を職員から受け、支えあう関係を築いている。		
13-2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	敬老会や誕生会、納涼祭など家族と共に楽しむ行事を企画したり、面会時や随時電話にて、家族に利用者の暮らしぶりや身体状況について十分に報告し、必要に応じて助言を求めるなどして、良い関係が築かれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で折に触れて利用者一人ひとりの考え方や希望を感じ取り、気づきを職員で話し合い、ケアに反映している。		
14-2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や利用の申込書において生活歴等が把握されているが、過去の経験や利用者の趣味・嗜好等なじみの暮らし方について情報が不足している。	○	利用者の1日の生活スタイルや得意なこと・苦手なことなど、馴染みの暮らしや経験について積極的に情報収集してケアに活かし、よりその人らしい生活を送れるよう支援してほしい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の希望や要望を反映するとともに、日々の関わりの中で職員が汲み取った利用者の思いや職員の気づきを記録を残し、それを集約する形で利用者自身の具体的な目標に向かった介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	最低でも3ヶ月に1回のモニタリングと、状態変化が生じた際には随時介護計画の見直しがなされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に合わせて、職員が付き添い自宅への一時帰宅を支援している。また、通院には職員も同行し、関係医療機関との協力体制が確保されている。往診も随時受けることができる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が希望する主治医への受診・往診を支援している。通院時に職員も同行し病状の把握に努め、緊急時には協力病院や併設施設とも連携して対応できる体制が確保されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りまでのケアを提供するとの方針が、本人・家族に周知されている。また、個々の利用者の状況に合わせて、職員間での話し合い・家族との相談を随時行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳を傷つけないように配慮した関わり方や支援がなされている。また、個人情報保護等に関する学習会も開催し、理解を深めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の出来ることや得意なことを、日々の生活の中で一人ひとりのペースで行なえるように配慮している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を活かし、利用者の希望メニューも聞き出しながら個人の能力に合せ利用者と職員が共同して食事作りを行なっている。職員も利用者と一緒に同じテーブルで食事を摂り、食事を楽しめるよう支援している。		
22-2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々のリズムやタイミングに合わせてトイレで排泄できるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望すれば毎日でも入浴が可能である。入浴時間帯についても利用者の希望に応じており、夕食後の入浴もできる。プライバシーを配慮して利用者と職員が1対1での支援を原則としており、安心してゆったりと入浴できる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生け花や動物の世話、食事の下ごしらえ、食器洗い、ゴミ出しなどのホーム内での利用者の役割に加え、毎月の催し物や誕生日行事など、利用者一人ひとりの出番や楽しみごとが見出されるよう場面づくりがなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い時期は近所への散歩や買物に出かけているほか、地域の行事や利用者の希望に合わせた外出支援が行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の拘束検討委員会にホームの職員も参加し、「身体拘束ゼロ」を原則とする方針を正しく理解し、身体拘束のないケアを実践している。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関には鍵がかけられておらず、センサーにより出入りが確認できるようになっており、利用者の自由な生活を支援している。		
26-2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生時にはすぐさま事故報告やヒヤリハット報告書を作成し、ミーティングで話し合い予防策を検討・実践して、事故の再発防止に努めている。また、法人内のリスクマネジメント委員会にて客観的な分析を行い、対策が講じられている。		
26-3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時の対応マニュアルを整備するとともに、消防署主催の救急救命法の講習会に職員を参加させる等、急変や事故発生に備えた取り組みを行なっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回の防災避難訓練を実施している。また、地域協力員として災害時に地域住民の協力が得られる体制が確保されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士の指導を受け、栄養バランスに考慮した献立で食事の提供がなされている。また、水分摂取についてもこまめにお茶をすすめ、確認が必要な利用者については1日の水分摂取量を把握して支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は十分なスペースが確保されており、食堂の脇に畳のコーナーが用意されている。日差しや風通しも良く、季節感のある装飾や花が飾られ、居心地の良い環境が確保されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者がこれまで使用してきたタンスや鏡台が持ち込まれていたり、家族や思い出の写真が飾られているなど、それぞれ落ち着いて過ごせる場所となっている。		